No. 71　October 1, 2014

触媒懇談会ニュース

触媒学会シニア懇談会

「古墳」の語る日本という国
富田林　―土地と歴史―

元京都工芸繊維大学・産総研　飯塚泰雄

はじめに

私は現在、大阪府の南部、大和川を超えた富田林、「南河内」、羽曳野丘陵のほぼ中央からやや南側によったところに住んでいます。富田林はそのほぼ中央を北に流れる石川が作った石川谷と呼ばれる平地とそれを西から羽曳野丘陵、東から金剛山地の山裾の二つの河岸段丘が挟む地形からなっています（図 1)。富田林の歴史は古く、私の住んでいる辺り一帯は、かつて「錦部郡百済郷」と呼ばれていたところです。家のすぐ近くに「廿山（つづやま）北古墳」と呼ばれる方墳があり、公園として整備されていることから日々の散歩コースとなっています（写真 1, 注 1、S-2（補足 PPT スライド No.2 以下同じ)。この古墳をきっかけとして、地元の古墳やそれに関わる歴史に興味を持ち、調べることを始めました。触媒は原子レベルでの構造を有する活性サイトとそこで生ずる複数分子間の原子のやりとりを実験データに基づき想像、実証していく世界ですが、
ここでは、想像・考察の対象が今から 1600−1300 年ほど時を遡った図 1 に示す南河内の河川や丘陵、そこに暮らした人々となります。

写真１　廿山北古墳（南から）

古墳を築いた人たちの考えに気づく

本古墳から数百メーター南側に行ったところに「廿山古墳」という前方後円墳があることを知り、訪ねてみました（図 1、注 2、S-3,4,5)。「廿山古墳」は羽曳野丘陵の東端に前方部を東に向け築かれており、樹木越しに石川谷の平地を望むことが出来ました。

次に石川を超えた金剛山の山裾側に「彼方丸山古墳」と呼ばれる円墳があることを知り、訪ねてみました（図 1、注 3, S-6,7)。古墳は楠風台と呼ばれる住宅地の一角に保存され、その形状は明瞭で、全面の平地から約 24 メートルの比高差をもつ墳頂に立ってみますと、西の方に羽曳野丘陵が見え、

「廿山古墳」の築かれている森を目にすることが出来ました。この時ふっと、それより10 年以上遥か以前に富田林市内で最も重要とされている「お亀石古墳」を訪ねた時の記憶が蘇ってきました（図 1、注 4、S-8,9,10）。その古墳は羽曳野丘陵を廿山古墳から約 3km 北側のところ、やはり石川谷を見渡せる丘陵の尾根筋に築かれていました。「廿山古墳」「彼方丸山古墳」「お亀石古墳」の 3 つの古墳がいずれも台地の端に築かれていることに気付き、ふっと“古墳を築いた人たちには古墳を築く、その位置の選定にあたって一定の考え方に従っていたのではないか”と思い到った時、彼方丸山古墳から西方に広がる緑の田園風景と古墳は一体のものであり、過去二千年以上にわたって営々と築かれてきた水田稲作を基礎とする日本の原風景そのものではないかと考えました。以下、古墳を築いた人たちの考えに沿って、石川谷の土地と歴史を見直すことを始めました。

石川谷における古墳分布と溜池と水田

図 1 は石川谷周辺の古墳分布を示しています。古墳は、明らかに石川谷を東西から挟む二つの河岸丘陵の縁辺を選んで築かれています。（注 5）

写真 2 は廿山古墳から約 300m 北東に造られている津々山台 3 号公園から東を見た風景です。羽曳野丘陵の東端に造られたこの公園から直ぐ下に水を満々と蓄えた池が見え、新池と呼ばれています。その向こうには水田が広がり、水田は石川を挟んで金剛山側の丘陵の山裾まで続いています。古墳に続いて、溜池についても古墳と同様、羽曳野丘陵の縁辺、古墳よりも低い位置を選んで極めて多数造られていること、そして溜池は古墳時代以降、連綿として築かれ、そして現在もそのまま使われ続けている歴史遺産そのものであることに気がつきました。

写真 2　津々山台 3 号公園からの風景

因みに羽曳野丘陵の西麓、泉北丘陵との間に造られた狭山池は『日本書紀』『古事記』にもその築造についての記述があり、日本最古の溜池とされ、現在も下流域の水田に灌漑用水の供給に使われていることはよく知られています（注 6）。

更に、溜池の向こう側、段々と高さを落としながら石川まで至る水田についても、水田に造り変えられるその前は自然傾斜した土地であったところを弥生時代以来、人々が営々と水平面を持つ田圃が階段状に繋がった農地に改変、築いてきた歴史遺産そのものであることに気付きました。

前期古墳と産土神と國

古墳時代は三世紀末ないし四世紀初頭に始まり、七世紀代に到るまで約四百年間続いたとされています。これを大まかには前期は四世紀代、中期は五世紀代、後期は六世紀代、終末期は七世紀代の四つの時期に区分しています。魏志倭人伝記載の卑弥呼は

247 年頃に亡くなったとされ、大化の改新につながる乙巳の変（注７）が 645 年 6 月 12 日とされていますから、古墳時代は概ね、日本がまだ倭国と呼ばれ、多数の小国が分立、互いに抗争していた時代から次第に統合が進み、大和朝廷を中心とする統一国家が成立するまで大変貌する時代と重なっています。古事記（712 年）、日本書紀（720 年）、万葉集（759 年以降）はこの時代を文字として残す貴重な日本最古の歴史資料ですが、いずれもずっと後の時代に書かれたものであり、一方、謎の四世紀（注 8）を含む三世紀末から七世紀代の 400 年間、小国分立の時代から統一国家成立まで造られ続けた古墳は虚飾なく、この時代を反映する実資料として捉える事が出来ます。古墳、溜池、水田を視点の軸に据え、小国分立の時代に思いを馳せる時、自ずと「神社」がその時代を今に語るものとして加わってきました。

家の近くに錦織神社という古い神社があります。もと錦部神社といい、錦部郡というこの土地の郡名を取っていたことからも由緒は古く、神社由緒記には「古代において百済より帰化した諸藩がこの土地に土着し綾錦織等を朝廷に奉った…」との記載があります（注 9）。ご祭神の主神として品陀別命（ほんだわけのみこと）即ち応神天皇が祭られていることから、恐らくその時代に百済からこの土地に、絹織物を作る技術者集団である錦部（にしきべ）として移住し、辺り一帯を開墾した人々がその氏神を祭る神社として創建したと考えられます。神社は羽曳野丘陵の山裾にあり、そこから南方、石川まで続く一帯は「錦織」という土地名になっています。

神社の境内の裏に「宮林池」と呼ばれる古い溜池があり、羽曳野丘陵側を登りきった頂上部に「宮林古墳」と呼ばれた古墳が嘗て存在していたことを知り、その場所を訪ねてみました（S-11,12,13）。古墳のあったとされる位置からは「錦織」を含む石川谷一帯が見渡せ、本古墳付近は、小字（あざ）名を宮林と呼ぶことから、同神社の境域であったことがうかがえます。古墳の被葬者はこの土地を築いた人々の首長クラスと思われます。宮林古墳については個人住宅建設のために消滅する直前の昭和 58 年から 59 年にかけて発掘調査が行われ、その結果が富田林教育委員会によってまとまられています。その宮林古墳の発掘調査書には、被葬者は墳頂部に掘った墓壙に頭部が北側にくるように木棺直葬されており、盗掘を受けた跡はなく、副葬品の中に鉄剣・鉄鏃等の武具類と鉄鉋・鉄錐・鉄斧等の工具類が見つかり、鉄鏃の形式変遷から 4 世紀後半、即ち古墳時代前期後半の築造年代が推定されると記してあります。どうやら、先述の「廿山古墳」からすぐ後の時代と思われます。

「盗掘を受けた跡はない」との事実は被葬者の暮らしていた時代について、この古墳が貴重な情報を忠実につたえる点で重要です。鉄剣・鉄族等の武具類の副葬品から、被葬者の暮らす時代は、錦織神社をまとまりの中心とし、水田稲作を行う一方で、攻撃と防御の備えを持つ小さな國（注 10）があったことが伺え、謎の四世紀は小國同士の抗争の時代であったことが想像されます。

神社由緒記には更に、「…郡内の水流もまた此処一所に集まる地であったので、この宮を錦部の一ノ宮とも或いは河内の三水分の一つとして上の水分と称せられた様である…」と記述されています。神社裏の宮林池

は恐らく最も早い時期に築造された池であり、この神社が農耕のための灌漑用水を錦織一体の水田に配分する役割を担っていたこと、錦織神社を中心とした農耕集落社会（＝國）が四世紀末にこの辺りに存在したと考えられます。

前期古墳についてはこの例に見られるようにご神体として神社の境域に含まれている場合が他にも多く見られ、日本国の原点を見る意味で興味深いものがあります。

前期古墳と富田林三カ國—美具久留御魂神社・錦織神社・板茂神社

富田林市史第 1 巻によりますと、市域には内部構造や出土品から鍋塚、真名井、廿山、板持丸山、板持 3 号墳の五基が前期古墳とされ、この中、鍋塚（鋸歯文鏡）、真名井（三角縁三神三獣獣帯鏡）、及び板持丸山（神獣鏡）の 3 基の古墳からそれぞれ銅鏡の出土が記載されています。鍋塚、真名井の両古墳は図 1 に示します美具久留御魂神社を挟み、この神社の社殿背後の境内となっている神体山には、墳形の特徴と埴輪の形状から前期の前方後円墳とみなされるもう一基の古墳があると考えられています。そこで、錦織神社から北東約 3km にある美具久留御魂神社を訪ねてみました（注 11、S-14,15,16,17）。神社からの眺望はすこぶる良く、石川谷一帯を広範囲に見渡すことができ、石川との中間に粟ヶ池と呼ばれる大きな池が見えます。この池は『日本書紀』仁徳天皇十三年十月条の「和珥池を造る」の「和珥池」とする説があり、美具久留御魂神社は別名和爾神社、“下の水分神社” あるいは喜志の宮とも称されていましたことから、この神社を中心とする國がかつて存在したと考えられます。

板持丸山古墳は図 1 に示す石川の東岸、石川の支流である佐備川と宇奈田川が金剛山の山麓を削って出来た狭い河岸段丘の北端、平地との比高差約十五メートルのところに築かれていました(S-18)。1967 年 6 月の宅地造成工事のために現在、消滅していますが、それがあったとされる場所に立ってみますと、西方に羽曳野丘陵の全景と石川上流域が見渡せます。1903 年に地元の仲野丑松氏が掘りだした銅鏡が現在東京国立博物館に収蔵されています(S-18)。佐備川を渡ったところ眼下に板茂神社（注 12, S-19)）があり、本古墳の被葬者は板茂神社の氏神と考えられています。

「富田林市史第一巻」の考古編第 5 章に以下の記述があります。“石川をはさむ東西の地域における前期古墳の分布は、喜志・宮地域・甲田.錦織地域・板持.・佐備地域の三地域にそれぞれ神杜を中心とする一つの統合された集団があって、各地域を統括した首長がこの時期、次々と自らの墳墓を築き、かなり長期にわたって地方支配の権力を維持したことを物語っている（図 1)。市内の前期古墳は古市、百舌鳥地域に築かれた大規模古墳に較べるいずれも小規模でつつましく、自然発生的である。いいかえると、弥生時代後期以降に集落の統合と階級分化の動きが顕在化していく過程にあって、古くからの社会組織が小地域内部の階層として比較的長く保たれ、やがてこの小規模な統合権が外部的な承認へと結び付き、次第に大きな政治体制の中に包摂されていったのであろう”。

毎年、稲穂が稔る 10 月中旬になると、美具久留御魂神社・錦織神社・板茂神社でそれ

ぞれ秋祭が催されます。各神社とも、行事の一つとして拝殿前で氏子を構成する各地区（注 13）からの地車（だんじり）の宮入り、祭典斎行、にわか（注１４）、地車曳出が行われます。三つの神社の氏子を構成する各地区は、地図上ではそれぞれの神社を頂点とし、その前方に拡がっており、古墳時代に各神社を中心として築かれたそれぞれの“國”の姿を彷彿とさせます（図 1）。

条理地割と非条里地割

富田林のほぼ中央を北へ流れる石川は大和川と合流します。大和川そしてその支流の飛鳥川を遡っていきますと大和朝廷が古墳時代に都を築いた今の明日香村に到ります。富田林と明日香の間は金剛山、葛城山で隔てられていますが、直線距離にして 20 km、徒歩では半日の行程で、竹内街道、水越嶺道、平石嶺道等、両者を結び、今も使われているルートは早くから開かれ、明日香と石川谷は密接につながれていました。
富田林には今も生活道路として使われている狭い旧道がほぼ直角に交わっているところが各所に認められます（写真 3）。旧道は一町毎の間隔で敷かれており、特に石川の東岸の平坦面には条里地割の遺構がよく残されています。条里制は大和朝廷により実施された一町四方の方格地割を基本とする画一的な古代土地制度です(s-20,21)。明日香との距離から判断して石川谷一帯は古墳時代の最も早い時期に条里制が敷かれ、大和を中心とする古代統一国家に組み込まれていったことが考えられます。

しかし、石川谷の条里地割について航空写真を基本に作成した図を基に詳細に検討した結果、条里遺構が確認し得る地域(S-22,23)と地形から判断して条里地割が期待できるにもかかわらず追跡困難な地域があるとのことが富田林市史第１巻に記載されています。

写真３　西板持付近に残る条理地割に沿い、ほぼ直角に交わり、道標の立つ古道

追跡困難な地域に錦織神社を頂点とし、その南方、石川の西岸、廿山、新家、錦織方面に広がる地域、板茂神社のある西板持の西南方、石川東岸の平坦面、伏見堂に到る地域、美具久留御魂神社を頂点とし、その東方、石川の西岸に広がる喜志、新堂、宮町、中野の地域が含まれています（S-24,25,26）。これらの非条里地割地域は各神社での秋祭りの際に、地車（だんじり）を出す氏子を構成する各地区（注 13）と概ね重なります。

条里制や班田収受法の実施と大化の改新（646 年）の関係については多くの議論がなされているとのことですが、その実施時期は 7 世紀後半とみてもよいと思われます。一方、前期古墳の築造が四世紀末とされていることを考えますと、前期古墳の築造から条里地割の実施までの間には約 250 年から 300 年近くの時間の開きがあります。この間、小国家分立の”倭国”から初めての統一国家としての大和朝廷としての”日本”

の成立へと時代が推移したこと、更に最初は傾斜した土地から水平面を持った一枚の田を作るには、土地を削り、膨大な量の土を人手で移動する必要があり、一旦造られた田圃の改変の困難さこと等を考えれば、これらの非条里地割を持った地域は、条里制が始まるまでに発展してきた弥生時代以来の夫々の小さな“國”の範囲に相当すると考えても無理はなかろうと思われます。

「古墳」の語る日本という国

近所の「古墳」に始まり、古墳、溜池、神社、水田を一体のものとして見、かつて富田林に存在したであろう三つの“國”についての私の考えを記しました。古墳、溜池、神社、水田を視点の軸に据えると、現代の富田林の風景がこの農業生産を旨とする風景を下地に築かれていることが分かります。例えば、新興住宅地の殆どの住居表示の最後に“台”や“丘”が付いています。宅地開発は、古代に古墳の造られた台地や、河岸段丘の丘陵地を造成することによってなされ、典型的な例を（S-7）に写る“楠風台”に見ることが出来ます。その土地は、つい最近まで水の入手が困難で人は住まず、里山、入相地等、二等地として利用されていたところで、水道と電気が宅地へと風景を変化させたことに気づきます。

更に交通手段の発達が富田林の景観を著しく変化させています。自然地形に沿った石川は古代以来、つい 100 年ほど前までは物資輸送や人の行き来する主要なルートとして使用されてきましたが、鉄道、自動車の出現とともに、“緑の公園”と化し、今では石川と平行して効率と幾何学に忠実に敷かれた近鉄河内長野線、大阪外環状線（170 号線）が走り、これら二本のルートにそって建物が立ち並んでいます(S-27)。

古墳、溜池、神社、水田を旨とする古代からの風景はつい最近、少なくとも江戸時代までは日本が水田稲作による米生産を主とする農業国家であったことを示しています。明治維新以後、日本は工業国家としての道を歩み始め、今や“工”がメジャー、“農”がマイナーといった観があります。古墳、溜池、神社、水田を一体とする風景は水田稲作が過去 2000 回、繰り返し実施され、毎年豊かな実りがもたらされてきたことを示しています。一方、“工”の道を歩み始めて約 150 年、今や地球環境に変化をもたらす程に大量のエネルギーと限りある地下資源の不可逆的な使用が不可欠な“工”を旨とする今の社会が 100 年たった後も持続されているかどうか心配なのは私ばかりではなかろう。

参考文献

１）富田林市史第 1 巻　富田林市史編集委員会

２）中野遺跡・宮林古墳発掘調査概要　富田林市埋蔵文化財調査報告 13　1985.3 富田林市教育委員会

３）　広報富田林 **5** 平成 26 年 2014 No. 772

４）新・古代史検証　日本国の誕生４「飛鳥の覇者」推古朝と斉明朝の時代　　千田稔　文英堂

５）　新・古代史検証　日本国の誕生５「倭国から日本国へ」画期の天武・持統朝　上田正明　文英堂

６）　日本の歴史　１神話から歴史へ　井上光貞　中央公論社

７）特別展　狭山池築造と須恵器窯―2004

年 10 月 2 日―11 月 28 日　大阪狭山市立郷土資料館

８）重要文化財「錦織神社」由緒略記

９）美具久留御魂神社略記（喜志の宮）

注記

注１）廿山北古墳：羽曳野丘陵の東縁から四百メートル近くも丘陵中に入った南北を谷に挟まれた丘陵主脈の尾根上に築かれている一辺約三十二メートルの二段築成の方形墳。各辺が東西または南北の線におよそ一致している古墳時代後期に属する方墳が持つ特徴を備えている。内部構造や出土遺物については不明。本古墳ただ一基だけが独立して存在する地域的背景についてはまだよく説明されていない。（富田林市史第１巻 p.386）

注２）廿山古墳：廿山付近で南東向きに突出した羽曳野丘陵支脈の最高位に前方部を南東の平野部に向け築かれている古墳で、東と北の二方面石川の平野を見渡せる。出土遺物としては、銅鏃九本のみが東京国立博物館の収蔵品として現存。銅鏃を伴う点から古墳の年代として、四世紀後半の時期があてられている。（富田林市史第１巻 p.362）

注３）彼方丸山古墳：石川の東に形成されている河岸段丘のほぼ中央部に営まれた円墳。墳頂に立つとかつては石川中流域から遥かに古市古墳群の一角まで展望できた。墳丘の周囲に幅九メートルの周濠を巡らしていた。周濠底部から堆積した丸石が大量に出土し、もとは葺き石に使用されていたらしい。周濠中から朝顔型埴輪の破片が見つかり、墳丘の裾部に低い張り出しが設けられており、この部分に埴輪が樹立されていたらしい。墳丘内部に竪穴式石室があると考えられている。出土埴輪の形式からは本古墳の年代として、古墳時代前期末乃至中期初頭と考えられている。（富田林市史第１巻 p.402）

注 4）お亀石古墳：羽曳野丘陵東端の尾根筋に築かれた終末期の円墳。東方の平地との比高差は約 40 メートル。墳丘の南側に羨道が大きく開口し、墳丘の中央に家形石棺を据えている(S-8)。石棺の周囲に東、北、西の三方向にコの字型に屋瓦を積み上げていた。瓦は古墳の東南麓に造営された新堂廃寺の創建時に屋根葺き料として供されたものとは別に、やや遅れた時期に古墳のための施設の材料としてとくに焼成されたものと推定されている。（富田林市史第 1 巻 p.444）

注 5）「古墳は河岸段丘の縁辺を選んで造られている」という事実は富田林石川谷に限らない。下図は千葉県市原市埋蔵文化財調査センターから公開されている市原台地周辺の古墳分布図を示す。古墳は養老川と村田川の挟む市原台地縁辺を選んで築造されている。

http://www.city.ichihara.chiba.jp/maibun/

map/Smap10.htm

注 6) 狭山池は下流域の治水・灌漑を目的として、泉北丘陵と羽曳野丘陵の二つの段丘の造る谷の幅が狭くなったところに飛鳥時代に堤を築き、川をせき止め、造られた。『日本書紀』(崇神天皇紀 62 年 7 月 2 日条)『古事記』(垂仁天皇記) にもその記述があり、わが国最古のダム式溜池とされていた。平成の改修で発掘されたコウヤマキの桶管の年輪年代測定により西暦 616 年頃に造られたと確定された。(特別展　狭山池築造と須恵器窯―2004 年 10 月 2 日―11 月 28 日大阪狭山市立郷土資料館より)

注 7) 乙巳の変 : 皇極四年 (645 年) 六月十二日に蘇我入鹿が飛鳥板葺宮で皇極天皇の前で中大兄皇子 (後の天智天皇) と中臣鎌足により討たれた。六月十九日、初めて元号を用いることが定められ、大化元年とされた。参考文献 1)、4)

注 8) 謎の四世紀 : 中国の史書三国志中の魏志倭人傳には邪馬台国卑弥呼を含む三世紀の日本について記述があり、宋書倭国傳にはそれから約一世紀後の五世紀、倭の五王の時代について記述がある。その間の一世紀は文献資料がなく、謎の四世紀と呼ばれている。参考資料 6)

注 9) 錦織神社 : 富田林市甲田に鎮座する。錦部の郡名は錦織部がつづまって錦部となったもので、『日本書紀』仁徳四十一年三月条に石川錦織首許呂斯、同雄略七年是歳条に錦部定安那錦など、その氏族名が倭の五王の時代にすでにみられる。錦部郡の北端を占め、神社由緒記に「社殿は南面して全郡を一望のうちに見渡せる要所にある。本社殿は重要文化財に指定され、本殿修築の際に出土した瓦から創建は平安時代前期を遡る」と記載されている。

注 10) 諸橋轍次他の新漢和辞典によると、國という文字は囗 (四方の城壁や境界の封 (もりつち) を表す) が意符、或 (ワク (転音コク) が音符、狭い範囲の領地あるいは国都を表す。或は國の原字。戈 (カ、古代中国独特の兵器)・口 (人を表す)・一 (土地を表す) の合字で、人の集まり住んでいる土地、即ち、上代の國を表すと説明されており、この字の中に國同士の武器を用いた抗争のあったことが含まれている。

注１１) 美具久留御魂神社 : 富田林市宮町に鎮座する。神社の現在地は、石川の西方を南北に長く伸びる羽曳野丘陵の東の縁にあたる。丘陵はこの東縁部でかなりの傾斜を持ち、石川の形成した河岸段丘の平地部につながる。神社本殿は丘陵の突端に位置し、神社からの眺望はすこぶる良く、石川谷一帯を広範囲を見渡すことができ、東方正面に二上山を望む。背後の丘陵は神社の境内となっており、かつて真名井ガ原と呼ばれ、いくつかの古墳がある。神社に南接する隣山の頂上には真名井古墳があり、三角縁三神三獣帯鏡が出土した。また祭神である美具久留御魂神は水をつかさどる神であり、裏山古墳群の被葬者を頂点とする集団に古くから信仰されていたものであろう。(富田林市史第 1 巻 p.844)

注１２) 板茂神社 : 富田林市西板持に鎮座する。『類聚国史』他にその名が記される板持氏の氏神かもしれない。神社東方の板持古墳は板持氏あるいは当神社と関係するかもしれない。

注 13) 美具久留御魂神社 : 宮町、桜井、川面、喜志、木戸山、喜志新家、平町、尺度、中野町、新堂、若松町の十一地区。

錦織神社：川西、錦織、新家、廿山、甲田、宮甲田、五軒屋、須賀、伏山の九地区。
板茂神社：西板持。

注 14）河内にわか：地車の舞台上より各地区青年団が奉納上演する即興寸劇。上方芸能の原点ともいわれる。

図１　富田林石川谷周辺の地形と古墳分布

●：古墳

広報富田林 5 平成 26 年 2014 No. 772, p.11 より編集